

第2章

中野区の地域包括ケアの 令和22年(2040年)に 目指す姿

1 すべての人を対象とする地域包括ケアが目指すまちの姿

◆ 地域包括ケアが目指すまちの姿は、次のとおりとします

- ・ 本人の意思と権利が尊重され、安心して暮らせるまち
- ・ “オールなかの”による多様なサービスが常に生み出され、
重層的で包括的な支援が提供されるまち
- ・ それぞれの人が望む形で必要な支援につながり、
誰もがいきいきと地域で暮らし続けられるまち
- ・ すべての人に多様な居場所があり、無理なく支えあえるまち

2 プラン全体の達成指標

地域包括ケアの取組は、令和22年(2040年)に上記4つの目指すまちの姿の実現を目標として進めていきますが、進捗状況や成果を測るための指標として、総合プランの計画期間の最終年度である令和7年度(2025年度)目標を、現状に対してそれぞれ10ポイント(団体数については10%)向上するものとして設定します。

目指せ!! 10ポイント アップ

○ 中野区への愛着度(※)

令和3年度(2021年度)実績値 83.0% ➡ 令和7年度(2025年度)目標値 93.0%

※ 区が行う「中野区区民意識・実態調査」で中野区に「とても愛着を感じている」「どちらかといえば感じている」をあわせた割合をいう。

○ 多様な人々が暮らす中で、人権や価値観が尊重されていると思う区民の割合(※)

令和3年度(2021年度)実績値 45.2% ➡ 令和7年度(2025年度)目標値 55.2%

※ 区が行う「中野区区民意識・実態調査」で「国籍や文化、年齢、障害、性別などが異なる多様な人々が暮らす中で、人権や価値観が尊重されている」について「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合をいう。

○ 地域活動への参加割合(※)

令和2年度(2020年度)実績値 19.6% ➡ 令和7年度(2025年度)目標値 29.6%

※ 区が行う「健康福祉に関する意識調査」で「地域活動に参加していない」と「無回答」の割合を全体(100%)から除いた割合をいう(令和2年度の地域活動に参加していない割合は「79.3%」無回答は「1.1%」)。

○ 「誰一人取り残されることのない支援体制が整っていると思う区民の割合(※)

令和3年度(2021年度)実績値 30.6% ➡ 令和7年度(2025年度)目標値 40.6%

※ 区が行う「中野区区民意識・実態調査」で「障害や生活困窮、生活上の様々な課題や困りごとを抱えても、相談や支援が受けられる体制が整っている」について「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合をいう。

○ 居場所等の活動団体数(※)

令和3年度(2021年度)実績値 123団体 ➡ 令和7年度(2025年度)目標値 135団体

※ ここでは、区内に拠点があり、子育て広場、住民主体の介護予防事業、まちなかサロン、子ども食堂や無料塾等、区に登録しているオレンジカフェを主催する団体、及び高齢者会館運営受託団体を「居場所等」とし、各々を合わせた数をいう。

3 活動を推進していくうえでの地域(圏域)の捉え方

(1) 日常生活圏域(すこやか福祉センター圏域)

区が目指す地域包括ケアの目指す姿の実現に向けては、区民の日常生活を支えるために、区民が生活を営む地域において様々なサービスを提供する拠点や機能が必要です。

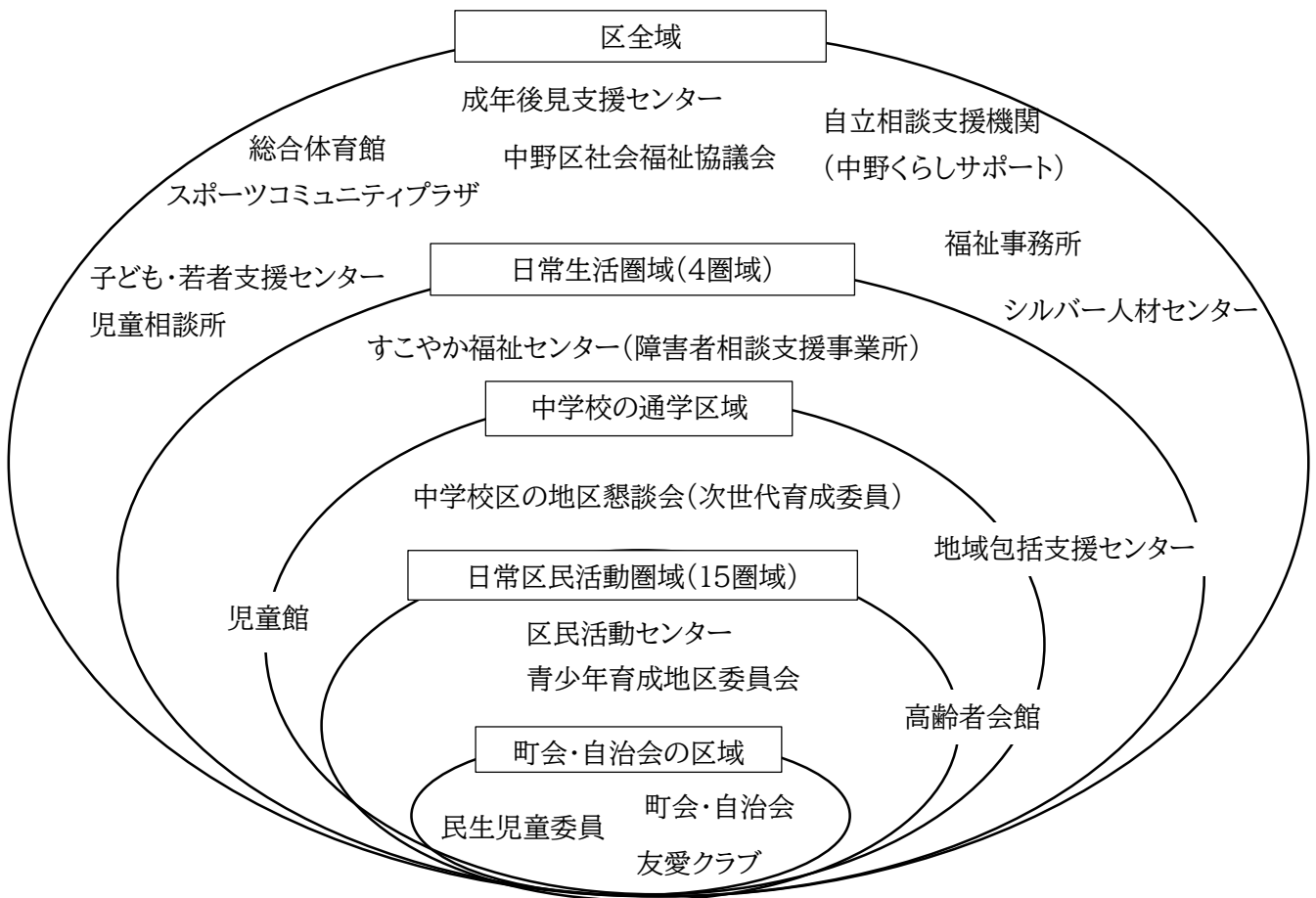
平成18年(2006年)4月の介護保険法改正の際、住み慣れた地域で介護サービス基盤を整備する単位として「日常生活圏域」の考え方が導入されたことに伴い、区では、4つの日常生活圏域を設定しています。また、日常生活圏域には、高齢者等の日常生活を支えるための拠点として、各1か所のすこやか福祉センターと2か所の地域包括支援センターを設置しています。

(2) 日常区民活動圏域(区民活動センター圏域)

さらに、地域包括ケア体制に係る活動を推進する単位となる圏域については、区民が活動しやすく、地域の実情を踏まえた設定をすることが必要です。

地域の活動主体の活動範囲など、これまでの経過、住民の意識、参加のしやすさなどを踏まえ、区民活動センター(区内15か所に設置)を拠点として、住民主体の活動を推進していくうえでの圏域として、区を15の圏域に分け、各1か所ずつ区民活動センターを配置しています。

重層的な地域の拠点等(圏域ごとの地域資源については113ページ~を参照)



中野区の日常生活圏域

圏域	南部	中部	北部	鷺宮	全域
面積(km ²)	2.96	4.48	4.31	3.84	15.59
人口(人)	74,573	98,928	87,480	72,698	333,679
世帯数(世帯)	47,507	63,841	53,968	42,144	207,460
高齢者人口(人) (65歳以上)	15,213	18,381	18,493	15,622	67,709
高齢化率※(%)	20.4	18.6	21.1	21.5	20.3

令和3年(2021年)8月1日現在 保健福祉に関する基礎データ月次報告 ※高齢化率=高齢者人口/人口

【参考】

中部圏域に所在する区民活動センター及び町会数が、他の圏域に比べて多いため圏域の分割が必要であり、令和8年度(2026年度)以降、すこやか福祉センターを新たに1か所開設して計5か所に変更、また地域包括支援センターを新たに1か所、計9か所配置することを予定しています。

現在(令和7年度(2025年度)まで)		令和8年度(2026年度)以降				
日常生活圏域		日常区民活動圏域	日常生活圏域			
すこやか福祉センター	地域包括支援センター	区民活動センター	すこやか福祉センター	地域包括支援センター		
南部すこやか	南中野包括	南中野区活	左記すこやか 4か所 + 北東部圏域に 1か所	左記地域包括 8か所 + 北東部圏域に 1か所		
	本町包括	弥生区活 鍋横区活				
中部すこやか	東中野包括	東部区活 東中野区活				
		中野包括			昭和区活 桃園区活 上高田区活	
	北部すこやか				中野北包括 江古田包括	新井区活 江古田区活 沼袋区活 野方区活
鷺宮すこやか		鷺宮包括 上鷺宮包括				大和区活 鷺宮区活 上鷺宮区活